

編集委員会での審議基準

基本的には投稿論文を受理掲載するという立場でのぞむが、次の事項に該当する論文は受理しない。

1. 投稿規定に準拠していないもの。
2. 論文内容に不備、矛盾や著しい論理の飛躍があるもの。
3. 定められた専門用語や共通慣用語を著者が異なった意味に使用しているもの。
4. 本文中に文意の通じない箇所が多いものや、文章が冗長で重複が多いもの。

返却した論文については次の方法で処理を依頼する。

1. 部分修正依頼
2. 全面修正または推敲依頼
3. 他紙への投稿推奨